

情報公開 9号留学生支援 (大学)

本学では、外国人留学生が母国(地域)および日本の社会・文化・経済等に関する知識と多言語を駆使する能力を生かしながら、本学の教育目的に沿って学習できるように全学的な支援を行っている。

1. 教育支援

外国人留学生は、すべての学習の基礎となる日本語リテラシーおよび日本の文化・社会に関する基礎教育を受けたうえで、日本人学生と同じ教育課程に従って学習する。

1年次の「日本語Ⅰ・Ⅱ」、「日本の社会としくみ」、2年次の「日本語Ⅲ・Ⅳ」によって、大学で学ぶために必要な書く能力、読む能力、およびビジネス場面におけるコミュニケーション能力を養う。いずれも正規科目である。

また、「日本語能力試験」、「BJTビジネス日本語能力テスト」の受験を奨励し、結果に応じて単位を認定している。

2. 制度的支援

(1) 経済支援

学費減免:

入学時の日本語能力と入学試験での審査により、本学TFUスカラシップ制度のうち二種類の学納金特別待遇を外国人留学生向けに用意している。この特別待遇は、入学後の学習状況によって卒業まで継続することが可能である。

奨学金:

- ・高田奨学生:品行方生で学業成績が優れた者、課外活動で秀でた者を対象にする。
- ・東京富士大学奨学金:災害、その他家庭の経済状況が急変した者に給付する。
- ・日本学生支援機構による「留学生受け入れ促進プログラム」の奨学金受給生を推薦する。
- ・東京都新宿区による「新宿区外国人留学生学習奨励費」の受給生を推薦する。

アルバイト:

入国管理局から「資格外活動」許可を得た学生が、法令に定める範囲でアルバイトに従事することを認めている。

(2) 住居支援

本学の女子学生会館に入居することができる。生活態度がとくに優れた学生には、奨学金を給付する。

また、住居に関する相談に応じており、その一環として留学生の住居斡旋について実績をもつ不動産会社（複数）と提携して、本邦の不動産賃貸借に不慣れな留学生を支援している。一部の会社は、本学学生に優遇策を供与している。

(3) 健康支援

学校保健法に基づいて健康診断を実施する他、校医による健康相談・治療の体制を整備している。また、学生には国民健康保険に加入するよう要請している。

(4) 就職支援

キャリアデザイン教育をカリキュラムに組み込んでいるほか、専任スタッフが求人開拓を始めとして各種就職支援を行う。

3. 個別学生に対する予防的支援

(1) メンタル・ヘルス面の対応

心理カウンセラーによる問題を抱える学生への対応。

(2) 全般的な支援

学生支援課による学習・生活面等に関する個別相談・支援。

(3) 演習担当教員による指導

演習担当教員による学習状況の把握と助言・支援。必要に応じて、心理カウンセラーおよび学生支援課と連携して対応する。

4. その他の支援策

(1) 学内団体との連携

留学生と日本人学生が共同で運営する「異文化交流同好会」や各種イベントを支援することによって、留学生を活性化することを図っている。

(2) リスク管理

・学習・研究活動に伴う事故への対応:

学生を被保険者とする「学生教育研究災害傷害保険」に本学が保険料を負担して加入し、学習・研究活動や通学途上の災害や事故に備えている。

・その他のリスク:

天災、病気、事故など学生に起こり得る各種リスクが発生した場合、危機管理センターが対応する。

以上